

地域未来投資促進法の概要

地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、成長性の高い分野で事業を展開する事業者を支援することにより、地域経済の活性化を図るもの。

基本スキーム・主な支援措置

- ・市町村及び県が策定した基本計画に基づき、事業者は地域経済牽引事業計画を策定し、県知事が承認。
- ・国は地方公共団体及び地域経済牽引事業者を支援（①専門人材による人的支援,②先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置,③サポイン補助金等への優遇等）。

千葉県と柏市の基本計画概要

多様な産業や学術研究機関、産業支援機関が集積する柏市の特性を生かし、新たに設立されるA Iグローバル研究拠点を核とした第4次産業革命関連の事業促進を図る。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～④のいずれか）】

- ①柏市にできる国立研究開発法人産業技術総合研究所のAIグローバル研究拠点や研究開発技術(印刷産業、バイオ産業、ヘルスケア産業、農業、ITを活用したコンテンツ産業等)の集積を活用した第4次産業革命関連分野
- ②医工連携等に取り組む産学官連携拠点（東葛テクノプラザ、次世代外科・内視鏡治療開発センター(NEXT)等）を活用したものづくり分野（医療機器・バイオ・新素材・その他製造業）
- ③手賀沼や道の駅しょうなん等の観光資源を活用した農商工連携・地域商社の創出
- ④柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）を活用した各種実証実験フィールドの提供

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,078万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：5%増加
- 雇用者数：5%増加
- 売上げ：5%又は2億円増加
- 雇用者給与等支給額：5%増加

制度・事業環境の整備

- ・地方創生推進交付金を活用した支援策の実施
- ・ワンストップ窓口の設置（柏市）
- ・設備投資促進のための補助（千葉県立地企業補助金、柏市企業立地促進事業奨励金）

地域経済牽引支援機関

産業技術総合研究所、東京大学、東大柏ベンチャープラザ、東葛テクノプラザ、柏商工会議所、柏市沼南商工会、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、銚子商工信用組合、UDCK（アーバンデザインセンター柏の葉）

促進区域

千葉県柏市

計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

《基本計画のイメージ図》

